

<申し入れ>

聚楽保育所について、定員 110 人にふさわしい規模での希望者の入所受け入れを行うよう求める

2020 年 12 月 25 日
日本共産党京都市議団
団長 井坂博文

京都市は現在実施している保育所・保育園への入所申し込みにあたり、すでに募集を開始していた聚楽保育所について突如として受け入れ枠「未定」との措置をとり、申し込み者に通知を 12 月 7 日に行いました。京都市は各保育所・保育園の入所希望への応諾義務を前提に、申請者が希望する施設に入園・入所できるよう指導・調整する立場にあり、また、児童福祉法第 24 条 1 項による保育の実施義務があります。その京都市が、自ら運営する市営保育所への入所受け入れ枠について、保護者の申し込み後に「未定」にすることは本来あり得ない対応です。「来年 4 月からは新乳児の募集はしないかのような突然のお知らせが来て、今度は保育所をなくそうとしているのかと、愕然としている」「市に問い合わせても詳しい説明がない」と、入所希望者や関係者から疑問と困惑・不安の声が広がり、新聞等でも報道されています。第一希望者は 12 人ですが第二希望の方も含めればそれ以上の方に影響が出るものです。京都市は 12 月 16 日になり、保護者会からの強い抗議の申し入れを受け、受け入れ枠として 5 人を示しましたが、本来 30 人程度の余裕があること考えれば極めて過少な受け入れ枠の提示であり、多くの希望者を排除する重大な事態です。

聚楽保育所に関しては、来年度は直営で運営し、その翌年度から民間移管するとの方針を示してきており、民間移管先が現時点で未定であることは、現在の募集・受け入れに何ら影響を与えるものではありません。今回の民間移管先候補の辞退は、強引に民間移管に突き進んできた路線の破綻であり、その矛盾を保護者・乳幼児に押し付けることは許されない行為であり、認められません。

よって、市長におかれては、直ちに聚楽保育所新規受け入れにおける不正常的な行政運営を改め、定員 110 人の保育所にふさわしい規模での希望者の入所受け入れを行うよう求めるものです。

以上